

事業者の皆様の **BCP（事業継続計画）** の作成・見直しをサポートします！

○大規模災害が相次ぐ中、自然災害、大火災、サイバー攻撃などの緊急時に事業縮小や事業停止を余儀なくされないためには、平常時から BCP（事業継続計画）を準備しておき、**緊急時に事業継続・早期復旧を図ることが重要**です。こうした企業は、顧客の信用を維持し、取引事業者から高い評価を受けることとなり、**企業価値の維持・向上にもつながります**。

○鳥取県では、BCP の作成や見直しを考えている事業所に**専門家を派遣し、きめ細かにアドバイス**をしながら、**作成・見直しを支援**する制度を設けています。

BCP を作成したい事業者の皆様へ

➤ BCP を作成したい事業所に直接、専門家を派遣し、アドバイスを受けながら BCP の作成を進めることができます。

<制度活用例>

①BCP の作成を検討している事業者に対し、県が事業所に専門家を派遣し、BCP の作成方法を直接支援します！ ※現地派遣後もメール等で引き続き作成完了まで支援します。	・半日程度 ・費用負担なし
②BCP の重要性を学び、理解を深めたい事業者に対し、県が講師となる専門家を派遣し、BCP 勉強会の開催を支援します！ ※複数の事業者が参加する勉強会の開催についても講師派遣可能です。	・半日程度 ・費用負担なし

BCP を見直したい事業者の皆様へ

➤ BCP を作成し、数年経過するなど、BCP を見直したい事業所に直接、専門家を派遣し、アドバイスを受けながら BCP の見直しを進めることができます。

<制度活用例>

○BCP の見直しを検討している事業者に対し、県が事業所に専門家を派遣し、BCP の見直し方法を直接支援します！ ※現地派遣後もメール等で引き続き見直し完了まで支援します。	・半日程度 ・費用負担なし
---	------------------

申込方法・申込先

<申込方法>

- ①事業者から県に申込
- ②県が BCP 専門家と日程調整
- ③県から事業者へ日程連絡後、BCP 専門家が事業者へ支援実施
- ④支援実施後、事業者は県に報告書を提出

<申込先>

鳥取県 商工労働部 商工政策課

電話：0857-26-7565 ファクシミリ：0857-26-8117

電子メール：shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp